

✿ 第2次 ✿

人権教育・啓発の推進に関する 伊勢崎市基本計画

概要版

(平成27年度～平成36年度)



人権尊重都市宣言

すべての人々の人権を平等に保障することは、だれもが幸せに暮らせる社会をつくる基礎になります。

わたくしたち伊勢崎市民は、お互いの理解と協力と信頼により、一人ひとりの健康で幸福な生活を送る権利を守り、みんなで明るく住みよいまちを築くため、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

平成18年12月20日

伊勢崎市

計画の目標

あらゆる教育、啓発、研修等の場を通じて、人権を習慣、文化として日常生活に定着させ、すべての市民が一人ひとりの人権を尊重した考えや行動をとることができる社会の実現をめざします。

目標達成のために

あらゆる場を通じた 人権教育・啓発の推進

家庭、地域社会、学校(園)、企業団体等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発が推進できるよう、事業の充実や支援に努めます。

人権に関係の深い 職業に従事する人たちに 対する人権教育・啓発

教職員・社会教育関係者、医療・保健福祉関係者、行政・消防職員等の人権に配慮する職業に従事する人への教育・啓発を積極的に進めます。

人材の養成、 カリキュラム・教材・ 手法の開発

家庭、地域、企業、民間団体等の身近な社会の中で指導や助言ができる指導者の育成や支援に努めます。また、活動がより効果的に行えるよう、カリキュラムや教材を工夫します。

計画の推進体制

庁内組織である人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画策定・推進委員会を中心に、市民の代表からなる人権教育・啓発の推進に関する伊勢崎市基本計画推進協議会、国や県、他市町村、人権啓発活動ネットワーク協議会、市民活動団体等と連携、相互協力しながらこの計画を効果的かつ総合的に推進します。

重要課題解決のための取り組み



女性

現状と課題

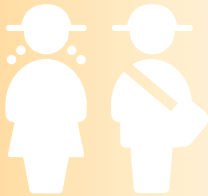
- 女性に対する偏見や差別
- 政策決定の場における女性の参画が少ない
- 配偶者などからの暴力やストーカー行為など

女性の社会進出や法制度の整備等は近年目覚ましいものがありますが、性別による役割分担意識や偏見は、いまだ根深く人々の意識に残っています。

今後の取り組み

- 男女平等と人権尊重意識の強化
- 男女共同参画社会の促進
- 女性に対する暴力の根絶

男女が互いを尊重しつつ、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。



子ども

現状と課題

- 児童虐待
- 家庭や地域の教育力の低下
- いじめや不登校、問題行動

少子化や地域コミュニティの希薄化、インターネットの普及など子どもを取り巻く環境が変化する中、児童虐待、いじめ、不登校、児童買春、薬物乱用といった深刻な問題が起こっています。

今後の取り組み

- 児童虐待の防止
- 子どもの社会参加・体験活動の促進
- いじめ、不登校、問題行動の未然防止

家庭や学校、地域社会が一体となって子どもを育てるという意識を醸成し、子どもが自ら意見を表明する権利や参加する権利が尊重される社会づくりを進めます。



高齢者

現状と課題

- 高齢化の進展
- 介護や看護の需要増加

高齢化がより一層進む中、経済的に自立できない、病気になったときに十分な介護や看護を受けられないといった不安を持つ人が多くなっています。

今後の取り組み

- 地域社会における「心豊かな長寿社会」づくりの推進
- 生きがいづくりの積極的推進と世代間交流の促進
- 高齢者の人権擁護の推進
- 高齢者福祉サービスや介護施設の充実

生涯を通じて健康で生きがいを持ち、すべての高齢者が長生きしてよかったと実感できる長寿社会に向けた取り組みを進めます。



障害者

現状と課題

- 障害者の就労意欲の高まり
- 物理的・環境的なバリアや情報のバリア
- 障害者への偏見や差別

障害者に関する様々な法制度の整備等は進んでいるものの、障害者に対する誤解や偏見は依然として存在し、障害者が自立した生活を営む妨げとなっています。

今後の取り組み

- 障害者の自立支援と社会活動への参加の推進
- 地域における生活支援と情報提供の充実
- 障害や障害者に対する理解の促進

障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが自己決定のもとに日常生活や社会生活を営めるよう、障害や障害者に対する正しい理解の促進に向けた取り組みを進めます。



同和問題

現状と課題

- 同和問題に対する偏見
- 同和地区関係者に対する差別意識
- 啓発や教育に対する消極的な考え方

同和地区の生活環境改善や同和問題に対する正しい理解と認識は着実に進んでいるものの、依然として結婚などでの差別や偏見は解消されていません。

今後の取り組み

- 人権教育・啓発の推進
- 隣保館・集会所活動の充実
- えせ同和行為の排除
- 迷信や因習等にとらわれないまちづくり

人々の意識の中にある偏見や差別意識の解消を図り、迷信や因習といった不合理な考えに左右されない地域社会をつくるため、積極的な啓発活動を進めます。



外国人

現状と課題

- 定住化や永住化の増加
- 言葉や生活習慣の違いによる諸問題

定住化や永住化が進む一方で、日本語の能力が十分でない外国人は依然として多い状況にあります。言葉の問題から災害時に弱者となってしまう懸念もあります。

今後の取り組み

- 外国人相談窓口の充実
- 日本語教室・初期対応校・生活適応指導助手の充実
- 国際化推進ボランティアや災害時外国人支援ボランティアの活用

互いの文化の違いを理解し合い、対等な関係を築きながら、すべての人の人権が守られる多文化共生の社会づくりを進めます。



エイズ患者やHIV感染者

現状と課題

- エイズ患者やHIV感染者に対する誤解や差別

先進諸国では予防対策が進み、HIV感染者の増加は収まりつつあるものの、エイズ患者やHIV感染者に対する誤解や差別は、いまだに解消されていません。

今後の取り組み

- 偏見や誤解に基づく差別をなくすための啓発の推進

エイズ患者やHIV感染者が地域社会で安心して生活できる社会をめざし、偏見や差別をなくすための啓発事業を進めます。



その他の人権課題

- 犯罪被害者等
- プライバシーに関する問題
- アイヌの人々
- 北朝鮮当局による拉致問題
- ホームレス
- 刑を終えて出所した人
- ハンセン病患者や元患者
- インターネットによる人権侵害
- 性同一性障害の人

上記のようなさまざまな人権課題が存在していますが、今後も社会経済情勢等の変化に伴って、新たな人権課題が生じることも想定されます。あらゆる差別や偏見の解消のためには、人権全般に共通する視点、そして、それぞれの課題に応じた個別の視点からも解決を図っていくことが必要です。